

< 農地・水・環境保全向上対策と連携して効果的に活動に取り組む事例 >

負担の大きい作業は、自治会と連携して活動！

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県 ^{ひらちよつ} 平生町・三反田 ^{さんたんた}			
協 定 面 積 2.2 ha	田 (100%)	畑 (%)	草地 (%)	採草放牧地 (%)
	水稲 2.2 ha			
交 付 金 額 3.7 万円	個人配分			4.9 %
	共同取組活動 (5.1 %)	役員報酬		8 %
		農地維持管理費		0 %
		水路・農道維持管理費		3.8 %
	体制整備に向けた活動費等		5 %	
協 定 参 加 者	農業者 7人、非農業者 1人			

2. 取組に至る経緯

三反田地区のほ場整備は平成6年度に行われた。第1期対策より中山間地域等直接支払制度に取組んでいる。第3期対策も協定が継続し、農地が守られている。

三反田集落協定の存する自治会では、平成19年度に、農地・水・環境保全向上対策に取り組む、「地方下集落環境保全会」として協定を締結している。

3. 取組の内容

水路、農道は、直払協定参加者毎の作業範囲をあらかじめ決めて維持管理されている。協定参加者は協力的で仲が良く、良い意味での競争意識も働き、協定農用地がいつも美しく管理されている。農地は個人完結で耕作等の管理がされている。

農地・水・環境保全向上対策「地方下集落環境保全会」では、河川の草刈り等の管理を年2回行っている。河川をきれいに管理した結果、ホタルやオニヤンマ（大型のトンボ）も多く出るようになり、集落環境が向上している。



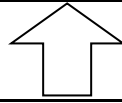
【三反田集落協定の方々】



【協定農用地の景観】

[集落の将来像]

皆で気持ちよく活動出来るようにいつも心がけ、協定参加者同士が今後も仲の良い集落協定でありたい。出来る限り、元気がんばって、農地、集落を維持していきたい。



[将来像を実現するための活動目標]

共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備

[活 動 内 容]

農業生産活動等

農地の耕作・管理 (2.2ha)

個別対応 (2.2ha)

水路・農道の管理
(年2回程度 草刈り)

共同取組活動

農地法面の定期的な点検
(年2回程度 草刈り)

共同取組活動

多面的機能増進活動

周辺林地の下草刈り
(随時)

共同取組活動

景観作物作付け
(景観作物としてコスモスを20a作付け)

共同取組活動

(非農家と共同作業)

農業生産活動の体制整備

農業の継続が困難な農用地が発生した場合、協定参加者で支え合う事としている。



集落外との連携

三反田集落協定だけでは負担の大きい作業は、自治会範囲で締結されている農地・水・環境保全向上対策の「地方下集落環境保全会」と連携して活動している。同会の主な活動は河川の草刈り等で、集落環境が向上してきている。

4. 今後の課題等

協定参加者の高齢化が進み、営農活動が年々難しくなっている。この先どうなるのかはわからないが、皆で共同してカバーしていきたい。

[第2期対策の主な成果]

農地を維持管理し、集落の美しい景観を保つことができた。

農道・水路の補修、改良を実施できた。

負担の大きい作業は、農地・水・環境保全向上対策の協定と連携して活動出来た。